



教えて!のーりんQ&A

～食料供給に対する
新型コロナウイルスの影響は??～

Q: 世界中で新型コロナウイルスが蔓延しているけれど、日本の食料確保は大丈夫?

A: 国民の主食であるお米と小麦は、十分な備蓄をしています。
お米については、現在政府が保有する備蓄分が約100万トン、農協・卸売業者等が保有する民間在庫が約230万トンあり、これは需要量の5.5ヶ月分、約165日分になります。
また、小麦については、安定供給を図る観点から、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの輸出国から、国が一元的に輸入しており、外国産小麦の国内備蓄が約93万トンあり、これは需要量の2.3ヶ月分、約70日分になります。
このようにお米や小麦は十分な備蓄をしているため、皆様への供給が不足する心配はありません。

Q: でも輸入できなくなるんじゃない?

A: 日本の食料輸入に影響が生じているとの情報はありません。
新型コロナウイルスの感染が拡大し、一部の国では穀物等の輸出制限を行う動きも見られますが、日本の主要輸入先国ではないことから、日本の食料輸入に影響が生じているとの情報は入っていません。
引き続き、世界における感染拡大に伴う影響について、商社や輸出国の農業関係団体などからも情報を収集しつつ、今後の動向を注視してまいります。

詳しくは、農林水産省Webサイトにて公開しています。 https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronaviru

編集・発行

リフレッシュ濃尾用水・編集事務局

紙面の内容に限らず、農業農村整備事業に興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

農林水産省 東海農政局 新濃尾農地防災事業所 (しんのうびのうちぼうさいじぎょうしょ)
(〒491-0903 愛知県一宮市八幡5-1-14 TEL0586-47-7720 FAX0586-47-6851)

新濃尾農地防災事業についての紹介動画を作成しました。

<https://www.youtube.com/watch?v=Zel3FWB9nLo>

【Webサイトアドレス】

☆新濃尾農地防災事業所:

<https://www.maff.go.jp/tokai/noson/shinnobi/>

☆農林水産省: <https://www.maff.go.jp/>

☆東海農政局: <https://www.maff.go.jp/tokai/>

ご意見・ご質問はホームページの
お問い合わせフォームから!



新濃尾事業所PR動画を公開しています。

☆第1弾☆

いちばん知りたいことに答える

<https://www.youtube.com/watch?v=UJCciZ5H5g>

☆第2弾☆

3分でわかる! 土地改良事業

～新濃尾地区～

<https://www.youtube.com/watch?v=tpOXjBFB1UU>



リフレッシュ濃尾用水

農林水産省東海農政局
新濃尾農地防災事業所
2020年6月 第87号

Topics!

- ★新型コロナウイルス感染症に関する所内の取り組みについて
- ★令和元年度の工事が完了しました
- ★教えて!のーりんQ&A
「食料供給に対する新型コロナウイルスの影響は??」

新型コロナウイルス感染症に関する 所内の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症に関して、事業所がどのような取り組みを行ってきたか、また、現在どのような対応を行っているのかをご紹介します。

事業所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び緊急事態が発生した旨の宣言を受け、4月8日から、事業所全職員を2班に分け、それぞれの班が接触しないように隔日勤務とする体制にしました。これは、緊急事態宣言下において人との接触を極力減らすことに加え、それぞれの班の職員が別の班の職員と接触しないことにより、仮に職員に感染者や(感染者との)濃厚接触者が発生した場合でも、事業所全員が濃厚接触者とみなされ実質的に事業所が封鎖されるような事態を回避するためです。

上記の勤務体制は緊急事態解除宣言後、感染及び感染拡大防止のための必要な措置を講じた後の6月2日まで継続しました。

現在は、感染及び感染拡大防止のための必要な措置として、うがい、手洗いという基本的な対策を徹底しているほか、3密を回避するためweb会議の利用、飛沫感染のリスクを低減させるため各職員の机を段ボールパーテーションで区切るといった対策を講じています。

今後、今年度予定の工事や業務の実施にあたり、地元の皆様へ御説明に伺う機会も増えると思いますが、感染予防に十分配慮して行っていくしますので、ご協力よろしくお願いします。



所内風景「段ボールパーテーション」

令和元年度の新木津用水路工事が完了しました

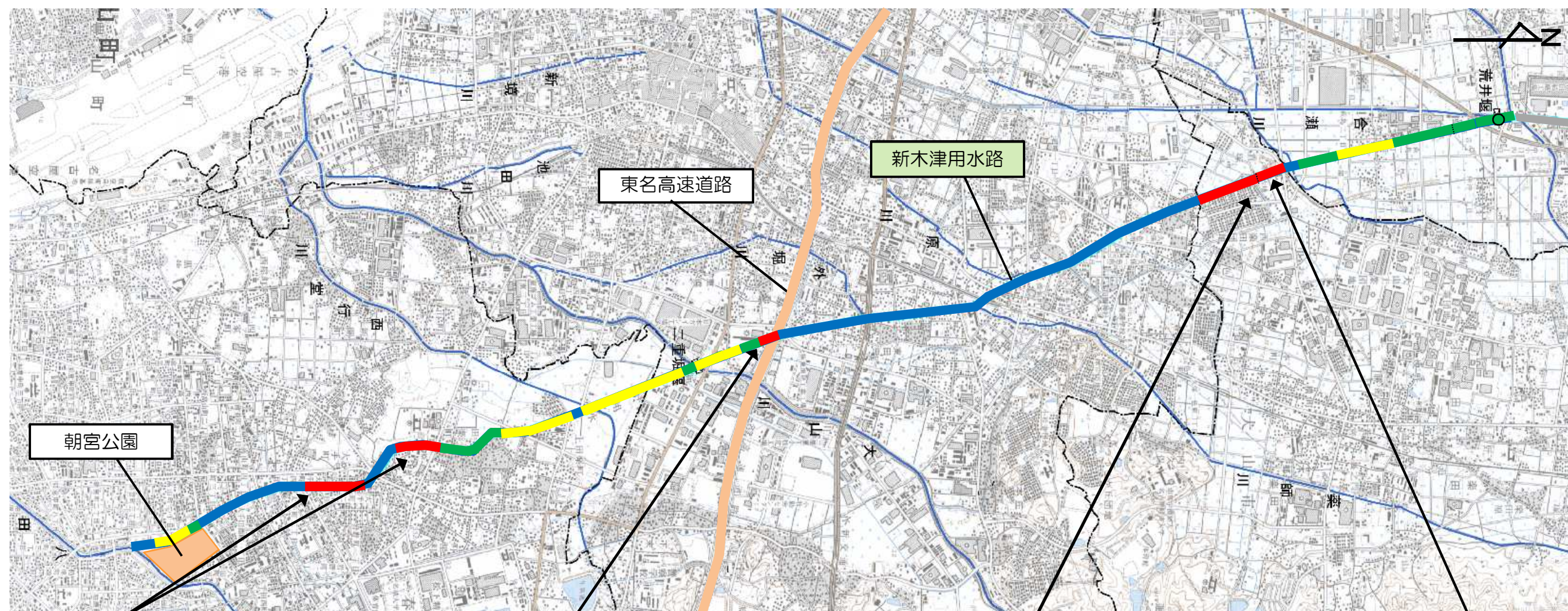
本事業では、都市化の進行により増加した雨水や排水を安全に流下できるよう、水路の断面を大きくしたりして、洪水などの災害から地域を守るための工事を行っています。

水路本体の工事は、主に農業用水を使用しない10月から3月までの間に行っています。令和元年度に実施した工事は、水路周辺の復旧工事も含めて、本年5月末に全て完了しました。これまでに総延長10.6kmのうち5.1kmの工事が完了しています。

凡 例

- 平成29年度まで
- 平成30年度
- 令和元年度
- 令和2年度以降

工事期間中は、工事車両の通行、各種交通規制等で地域住民の皆様にはご不便をおかけいたしました。



春日井大手工区その2・その4工事

【施工場所】
春日井市大手町地内 約654m
【工事期間】
令和元年7月～令和2年3月
【工事概要】
水路の断面を拡幅する工事を実施しました。
本工事では、L形のコンクリート二次製品を左右に並べ、その間にコンクリートを打設し、水路を矩形断面としました。また、配水管理の省力化のため、新木津用水路本体の横に副水路と呼ばれる用水専用の水路（暗渠）を新たに設けました。



施行前(上流より)



施工後(上流より)

小牧二重堀工区(その4)改修工事

【施工場所】
小牧市二重堀地内 約143m
【工事期間】
令和元年8月～令和2年5月
【工事概要】
薬師川と新木津用水路が合流し、両方の水が流れる区間で水路断面を拡幅する工事を実施しました。
本工事では、改修前の水路から2mほど掘り下げ、断面を拡幅するとともに、薬師川2号橋の架け替えも行いました。水路の構造は、これまでと同様にブロック積みとしました。



施工前(下流より)



施工後(下流より)

犬山青塚工区工事

【施工場所】
犬山市楽田青塚地内他 約383m
【工事期間】
令和元年9月～令和2年3月
【工事概要】
水路の断面を拡幅する工事を実施しました。
本工事では、L形のコンクリート二次製品を左右に並べ、その間にコンクリートを打設し、水路を矩形断面としました。



施行前(上流より)



施工後(上流より)

犬山安師工区工事

【施工場所】
犬山市安師地内他 約206m
【工事期間】
令和元年9月～令和2年3月
【工事概要】
水路の断面を拡幅する工事を実施しました。
本工事では、L形のコンクリート二次製品を左右に並べ、その間にコンクリートを打設し、水路を矩形断面としました。また、水路の水を堰上げて農業用水を取水するために、久保一色堰を新たに設けました。久保一色堰より上流の水路は、洪水時には排水を貯留する機能も持ち合わせています。



施行前(上流より)



施工後(上流より)